

阿波おどりポスターの キャッチフレーズ募集要項

徳島市阿波おどり実行委員会では、平成30年度の「阿波おどりポスター」に使用するキャッチフレーズを募集します。

1 テーマ

下記の阿波おどりポスターに使用する写真のイメージにあったキャッチフレーズ



※ B1サイズ(728mm×1030mm)とB3サイズ(364mm×515mm)の2種類のポスターに使用します。

2 募集資格

どなたでも応募することができます。

3 応募方法

次の項目を専用の応募用紙に明記の上、郵送、FAXまたはE-mailに添付してご応募ください。

- (1) 阿波おどりポスターに係るキャッチフレーズ(文字数は問いません。)
- (2) キャッチフレーズのポイント、簡単な説明
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 氏名(ふりがな)
- (5) 電話番号(日中に連絡できるもの)

4 応募期間

平成30年4月27日(金)～5月7日(月) ※必着

5 最優秀賞・入選

最優秀作品 徳島市阿波おどりポスターへの採用、阿波おどり有料演舞場のペアチケット及び徳島の特産品(阿波牛2kg)

入選作品 阿波おどり有料演舞場のペアチケット、徳島の特産品(徳島ラーメン2セット)

※入選作品については5作品程度を予定しております。

6 結果発表について

ポスターに採用する作品は、5月中旬ごろ徳島市ホームページにて公表し、応募者へ通知いたします。

7 応募上の注意

- (1) 応募作品の一切の権利は、徳島市及び徳島市阿波おどり実行委員会に帰属します。
- (2) 採用作品は、平成30年度阿波おどりポスターのキャッチフレーズとして使用するとともに、徳島市及び徳島市阿波おどり実行委員会が行う各事業で作成する告知物等で使用します。
- (3) 応募者の個人情報については、阿波おどり事業の展開に必要な範囲のみ利用し、事業の範囲外で利用したり、第三者に開示することはありません。
- (4) 応募は、未発表のものに限ります。
- (5) 徳島市及び徳島市阿波おどり実行委員会は、採用作品を無償で使用する権利を有します。
- (6) 他人の作品の模倣や修正など、他人の著作権を侵害するものは不可とします。また、徳島市及び徳島市阿波おどり実行委員会は、それに関する一切の責任を負いかねます。
- (7) ポスターに使用する場合のレイアウトは、徳島市阿波おどり実行委員会に一任させていただきます。
- (8) いかなる事情においても、応募作品の返却はいたしかねます。
- (9) 採用が決定した後に、違反が判明した場合は、採用を取り消させていただく場合があります。

8 問い合わせ先

〒770-8571 徳島市幸町2-5

徳島市阿波おどり実行委員会(徳島市役所観光課内)

TEL 088-621-5298

徳島市阿波おどり実行委員会 行

平成30年度阿波おどりキャッチフレーズ 応募用紙

【FAX】088-621-5457

【E-mail】kanko@city-tokushima.i-tokushima.jp

応募作品 ※1	
作品のポイント 簡単な説明 ※2	
ふりがな	
氏名	
住所	〒 ー
電話	

【応募用紙記入に当たっての留意事項】

※1 お一人様何点でもご応募いただけますが、応募用紙には各1作品ずつ記載してください。

※2 応募作品についてのポイントや説明を簡潔に記入してください。

※注 この応募用紙以外でのお申し込みは無効といたします。